

## 薬学生の受入実習学生数（自大学から）

### 定義

令和6年度1年間の自大学の受入実習学生延べ人日（人数×日数）です。

一日体験実習は除きます。

研修前の事前学習にあたるE-learningは含みません。

### 算式

人数×日数

### 当院の値（調査期間）

R6年度	1,590.0 人日（年間）
R5年度	1,590.0 人日（年間）
R4年度	1,575.0 人日（年間）
R3年度	1,024.0 人日（年間）
R2年度	957.0 人日（年間）

### 項目の解説

項目4-1は外部の薬剤師研修に関する指標ですが、同じ国立大学で薬剤師を目指す学生の教育も、国立大学病院の社会的責任といえます。この項目は、同じ国立大学に在籍し薬剤師を目指す学生への教育にどのくらい力を入れているかを表現する指標です。

平成22年度より6年制の薬学生の臨床実習が必須となりました。これまで学部卒業後、更に臨床現場で学びたい薬剤師を研修生（項目4-1）として受け入れていましたが、現在は、ほとんどが臨床実習（項目4-2、4-3）に移行しています。単に受け入れ人数ではなく、延べ人数（人数×日数）とし臨地実習に対する貢献の程度を評価します。